

第76期株主通信のご報告

(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

株主の皆様へ

住宅着工減に対する中長期政策の進行と中東情勢への対応



株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜わり、厚く御礼申し上げます。

中東情勢の影響に急ぎ対応し、自社の製品原料や副資材の補完的な調達施策や継続的な供給を維持するための製品販売価格の引き上げ要請、不足傾向となる他材を代替するための施策提案などを迅速に行うとともに、中長期政策を留まることなく進めて参ります。

MDF（ミディアム・デンシティ・ファイバーボード）の主な供給先である新築住宅市場は、人口減からなる構造的な新築着工数減の環境下にあります。

その中で業績回復と継続的な向上を為すべく、新たに中期経営計画（REBUILD & CREATE VALUE 2028）を策定し、以下の3つを柱として取り組みを展開して参ります。

1. 構造用MDFの拡販
2. 海外MDF工場との連携強化
3. PANECO® board Mの量産・販売

安全な社会づくりと環境負荷低減を両立させる目的で行われた2025年の建築基準法改正の趣旨である「2050年カーボンニュートラル実現に向けた省エネ性能の抜本的強化」と「激甚化する災害への対応・木造建築の推進」を満足するため、MDFの新たな

用法を提案して参ります。また、海外MDFメーカーとの連携を強化し、既存市場での競争力強化を図ります。さらに、廃衣料のリサイクルに寄与する廃衣料繊維ボード“PANECO® board M”の量産を開始し、MDFの既存市場とは異なる非住宅用途への展開を強化します。

リサイクル可能な材として「MDF」は少しずつ認知頂きつつあると感じておりますが、利用場面での他材に対する優位性および利用による設計の自由度向上・施工労力削減・耐久性向上などについて理解いただくためのPR不足を感じております。

2026年3月は、所属する日本繊維板工業会と農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省の間で「建築物木材利用促進協定」が締結された重要な機会です。

この協定締結を契機として、更なる認知度向上の改善に取り組むとともに、その先の設計・施工への展開に注力する所存です。

今後とも格段のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

代表取締役社長執行役員
高橋 英明

環境配慮型素材「PANECO® board M」事業の進捗のご報告

■「PANECO® board M」量産体制の確立

当社は、2024年11月29日締結の基本契約に基づき、株式会社ワークスタジオ、モリリン株式会社との連携のもと、「PANECO® board M」の量産体制構築を進めてまいりました。

2026年3月10日には廃棄衣類繊維投入設備の設置が完了し、同月20日には連続投入機を用いた初の量産試作に成功し、その後4月、5月にも継続して生産を実施しました。これにより、量産技術の確立ができました。

本設備の年間最大生産能力は14,000㎡、時間あたり15㎡を見込みます。この設備はモリリン株式会社の所有であり、当社が使用貸借契約に基づき運用します。

■技術革新と今後の事業展開

「PANECO® board M」は、廃棄衣類繊維を主原料とする画期的なボードであり、高品質な製造技術を確立しました。循環型社会への貢献を目指し、2026年5月には廃棄衣類をボード原料として活用するための粉碎設備を導入いたしました。これにより、原料の安定確保と生産コストの低減を図ります。2027年の本格販売活動では、まず廃棄衣類繊維51%と木質繊維49%のボードの量産から開始いたします。その後は、廃棄衣類繊維100%ボードの量産化を目標に、市場ニーズや技術の進展を見極めつつ、開発と生産体制を一層強化してまいります。

■市場からの高い評価と今後の予定

2025年11月に東京ビッグサイトで開催されたJapan Home & Building Showにおいて、「PANECO® board M」は「みらいの種賞」を受賞するなど、市場から高い評価を得ております。当社は、主力製品であるMDFに加え、「PANECO® board M」事業を新たな柱として強力に推進し、環境負荷低減と企業価値の向上に一層努めてまいります。



非住宅分野の木造化を牽引する「構造用スターウッド」の新たな展開

■脱炭素社会に向けて加速する「非住宅の木造化」

近年、オフィスや商業施設など非住宅分野における木造建築は、脱炭素社会への貢献という点で大きな注目を集めています。2026年4月に開始されるSHK制度（温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度）の改正において炭素貯蔵量の項目が追加され、木材建築（製品）は企業の環境貢献活動の一環として認識されることが予想されます。

さらに、法改正による規制緩和で中高層ビルの木造化が可能になりました。木造建築は他の建材と比較して建物が軽量になることでの基礎コスト削減や工期短縮といった経済的なメリットに加え、木が持つ特性が施設で働く人々のストレスを軽減する心理的効果もあります。これらは非住宅分野で木造化を後押しする魅力として評価されています。

■住宅分野の経験を活かした非住宅市場への展開

これまで主に住宅用としてご愛顧いただいております当社の「構造用スターウッド」は、高いせん断強度をはじめとする優れた基本性能に加え、透湿性や防腐・防蟻性能を備えています。

こうした特性を生かし、市場の中心である1~2階建ての非住宅建築において、従来市場には少なかった高さを有する耐力壁を展開し、施設建設の合理化に貢献してまいりました。

また、より高い壁倍率（強度）が求められる4階建て以上の建築物への採用も進んでおり、当社の製品が幅広い建築ニーズに対応できる可能性を示しております。

当社は今後も、「構造用スターウッド」のさらなる展開を通じて、非住宅建築の木造化推進に寄与してまいります。

【構造用スターウッド事例 大阪府下のこども園】



新中期経営計画（REBUILD & CREATE VALUE 2028）

当社は、持続的な成長と企業価値向上を目指し、「中期経営計画2026~2028年度『REBUILD & CREATE VALUE 2028』」を策定いたしました。本計画では、国内市場の縮小や人手不足・コスト増大といった社会課題に加え、加速する脱炭素社会に向けて、会社の強みを最大限に生かした戦略に特化させ、継続的に収益を生み出せる体制を構築するため、以下の3つの重点戦略を推進します。

■重点施策（販売戦略）

1. 構造用MDFの拡販

～建築基準法・省エネ法改正に対応できる高い性能を活かし、市場を拡大します～

建築基準法や省エネ法改正により求められる性能（耐震性、高断熱性など）をクリアするための構造

材料として、MDFの特性（高耐力、防湿・防露性）を積極的に訴求します。これにより、住宅市場に加え非住宅市場への開拓も進めます。

2. 海外MDF工場との連携強化

～海外OEM生産の活用による競争力のある製品を開発します～

自社での生産コストが高い、または競合製品との差別化が困難なMDF製品については、海外工場の持つ強みを活用し、収益の向上を図るためOEM生産に切り替えます。

3. PANECOの量産・販売

～資源循環への貢献と新たな市場創出により収益源を育てます～

資源循環型社会への貢献と、木材とは異なる性質を持つPANECOの特性を活かし、新たな市場と供給サイクルを創出します。MDFとは異なるストーリー性とMDFの技術による品質の安定性を差別化ポイントとして、MDFの既存市場とは異なる非住宅用途への展開を強化します。市場への導入期であるため、認知度の向上と需要創出活動に注力し、収益の柱として育成します。

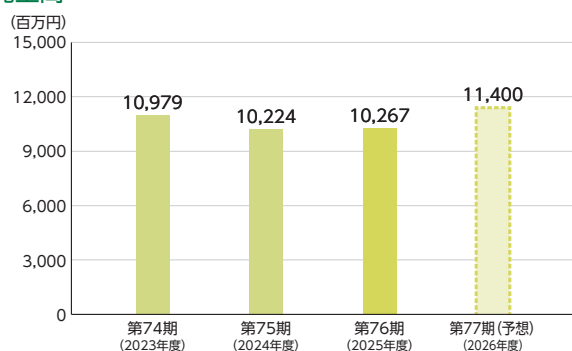
これらの戦略により、2029年3月期には年間売上14,400百万円、営業利益330百万円を目指します。具体的には、構造物MDF拡販による売上39億円、海外OEM生産による売上29億円、PANECOによる売上2.8億円を見込んでいます。本中期経営計画を通じて、安定した収益基盤を確立し、持続的な成長を実現してまいります。

■ 前中期経営計画3年目実績と新中期経営計画3年目の目標

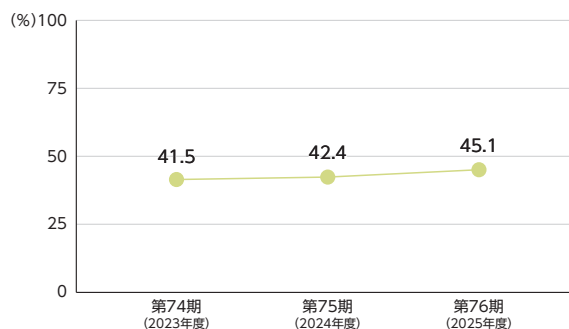
経営指標	単位	2026年3月期実績	新中期経営計画 2029年3月期目標
営業利益	百万円	△37	330
EBITDA	百万円	334	730
ROIC	%	0.1	2.5

業績ハイライト

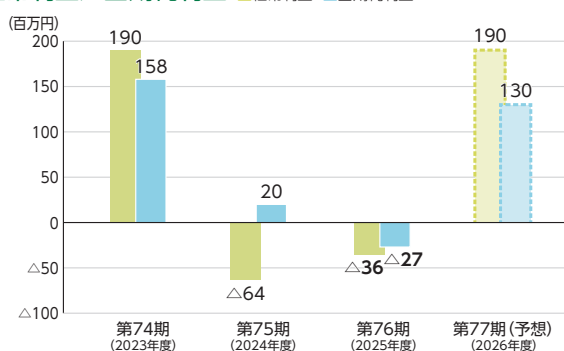
売上高



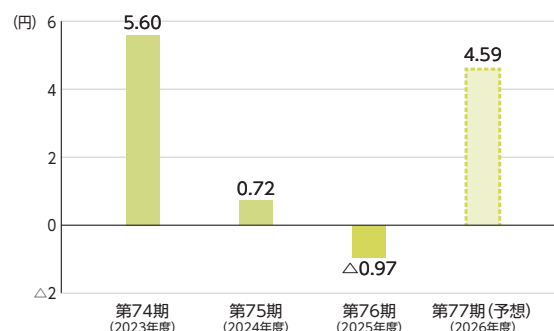
自己資本比率



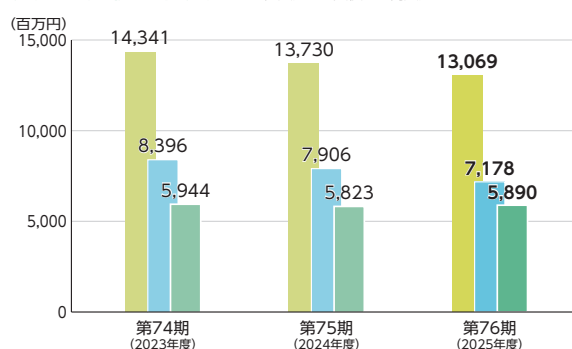
経常利益／当期純利益



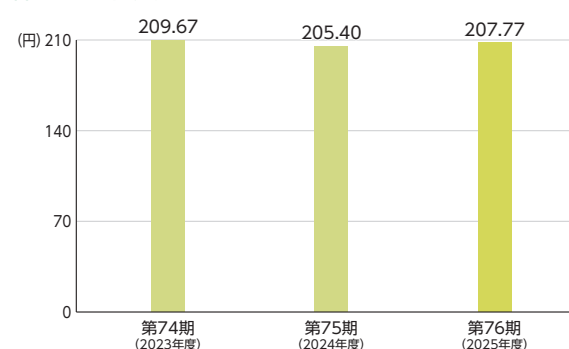
1株当たり当期純利益



総資産／負債／純資産



1株当たり純資産



会社の概要と株式の状況 (2026年3月31日現在)

会社概要

設立	昭和25年6月21日
資本金	2,343百万円
本社・工場	〒596-8521 大阪府岸和田市木材町17番地2
事業	MDFの製造及び売買
主要取引先	兼松ケミカル株式会社 DAIKEN株式会社 株式会社LIXIL 双日建材株式会社 丸玉木材株式会社 TWH TRADING株式会社 SMB建材株式会社

役員

(2026年6月24日現在)

代表取締役 (社長執行役員)	高橋 英明
取締役 (上席執行役員)	廣田 昌俊
取締役 (上席執行役員)	池本 輝男
取締役	小泉 浩一 (社外)
取締役 (監査等委員)	山田 公德 (社外)
取締役 (監査等委員)	澤 由美 (社外)
取締役 (監査等委員)	桂川 恵利子 (社外)
執行役員	池田 茂
執行役員	日下部 大典

株式の状況

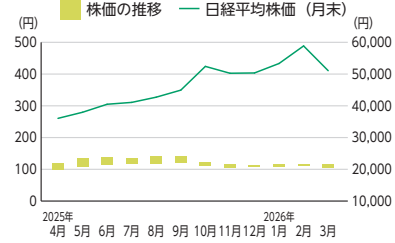
発行可能株式総数	99,713,700株
発行済株式の総数	28,373,005株 (自己株式20,907株を含む)
単元株式数	100株
期末株主数	7,282名 (前期末比119名増)

大株主

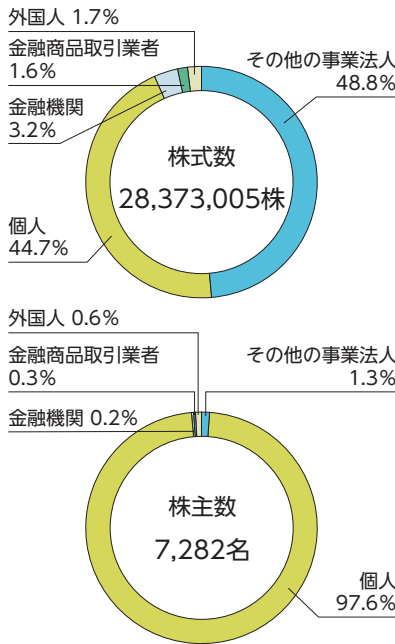
株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
兼松株式会社	7,522	26.53
DAIKEN株式会社	4,227	14.91
永大産業株式会社	1,000	3.53
ホクシン取引先持株会	997	3.52
酒井 佐知子	728	2.57
國分 節子	710	2.51
中島 和信	674	2.38
株式会社池田泉州銀行	430	1.52
ホクシン従業員持株会	336	1.19
古谷 洋作	305	1.08

(注) 持株比率は、自己株式(20,907株)を控除して計算しております。

株価の推移



所有者別分布表



株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日までの1年
定時株主総会	毎年6月中に開催
基準日	(1)定時株主総会・期末配当 3月31日 (2)中間配当 9月30日 その他必要ある場合は、あらかじめ公告して基準日を定める。
株主名簿管理人 及び特別口座の 口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
郵便物送付先	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
(電話照会先)	TEL 0120-782-031 (フリーダイヤル) 取次事務は三井住友信託銀行株式会社の本店及び全国各支店で行っております。
公告方法	当社の公告はホームページに掲載する。 ホームページアドレス https://www.hokushinmdf.jp
上場証券取引所	東京証券取引所スタンダード

株式に関するお手続きについて

株式に関するお手続きは、①証券会社の口座に記録されている場合と、②特別口座に記録されている場合で、下記のとおり異なりますので、該当の窓口にお問い合わせください。

証券会社の口座に記録された株式	
お手続き・ご照会の内容	お問い合わせ先
●単元未満株式の買取請求 ●届出住所・姓名などのご変更 ●配当金の受領方法・振込先のご変更	口座を開設されている証券会社
●郵便物の発送と返戻に関するご照会 ●支払期間経過後の配当金に関するご照会 ●株式事務に関する一般的なお問い合わせ	株主名簿管理人 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
特別口座に記録された株式	
お手続き・ご照会の内容	お問い合わせ先
●単元未満株式の買取請求 ●特別口座から証券会社の口座への振替請求 ●届出住所・姓名などのご変更 ●配当金の受領方法・振込先のご変更	特別口座の 口座管理機関 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
●郵便物の発送と返戻に関するご照会 ●支払期間経過後の配当金に関するご照会 ●株式事務に関する一般的なお問い合わせ	株主名簿管理人

(お問い合わせ先)
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
TEL 0120-782-031 (フリーダイヤル)
ホームページ <https://www.smtb.jp/personal/procedure/agency/>